

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年5月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第52期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社アミファ |
| 【英訳名】 | Amifa Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤井 愉三 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区北青山二丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | (03)6432-9500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理部長 川上 康夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区北青山二丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | (03)6432-9500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理部長 川上 康夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第51期 第2四半期累計期間 | 第52期 第2四半期累計期間 | 第51期 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2020年10月1日 至2021年3月31日 | 自2021年10月1日 至2022年3月31日 | 自2020年10月1日 至2021年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 2,806,239 | 3,301,997 | 4,677,444 |
| 経常利益 (千円) | 294,221 | 330,848 | 256,730 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 177,234 | 206,147 | 172,777 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 35,525 | 37,220 | 37,220 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,225,000 | 3,235,000 | 3,235,000 |
| 純資産額 (千円) | 2,294,456 | 2,467,227 | 2,289,215 |
| 総資産額 (千円) | 3,062,625 | 3,179,571 | 2,944,906 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 54.96 | 63.72 | 53.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 54.87 | - | 53.46 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 19.00 |
| 自己資本比率 (%) | 74.9 | 77.6 | 77.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 566,750 | 359,877 | 132,541 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 43,882 | 6,853 | 58,422 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 96,192 | 96,413 | 127,817 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 1,759,388 | 1,535,626 | 1,279,016 |

| 回次 | 第51期 第2四半期会計期間 | 第52期 第2四半期会計期間 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2021年1月1日 至2021年3月31日 | 自2022年1月1日 至2022年3月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 21.04 | 24.57 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間(自2021年10月1日至2022年3月31日)におけるわが国経済は、第6波の新型コロナウイルス感染者数の大幅な急増と高止まりに加え、ウクライナ・ロシア情勢による影響から資源価格の高騰、円安等もあり、ガソリン価格をはじめ諸物価の上昇が見られ、依然、厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当社は、「ウィズコロナ」の新生活様式に対応し、クリスマス、バレンタイン等のイベントを始めとして、いわゆる「イエナカ消費」を的確に捉えるべく、新企画、新商品の提案に積極的に取り組み、主要顧客である100円ショップ各社に向けてライフスタイル雑貨の販売に注力しました。また、円安、資源価格高騰等も踏まえ、物流費を初めとして積極的な原価低減に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は以下の通りであります。

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 四半期純利益 |
|------------|-----------|---------|---------|---------|
| 当第2四半期累計期間 | 3,301,997 | 341,116 | 330,848 | 206,147 |
| 前第2四半期累計期間 | 2,806,239 | 295,546 | 294,221 | 177,234 |
| 増減額 | 495,758 | 45,569 | 36,627 | 28,913 |
| 増減率(%) | 17.7 | 15.4 | 12.4 | 16.3 |

売上高は、前年同期比495,758千円増(17.7%増)の3,301,997千円となりました。

第1四半期はクリスマス関連商品を中心にホームパーティ、ラッピング商品の販売が好調でした。当第2四半期は、バレンタイン関連商品は前年同期比で減少したものの、「イエナカ消費」の需要を的確に捉えた商品の提案を積極的に行ったことが功を奏し、特にキッチン、ライフスタイル及び文具分野で売上高を大きく伸ばしました。その結果、前年同期比で増加いたしました。

なお、当第2四半期累計期間における当社のライフスタイル雑貨の商品群別累計売上高は、下表の通り、「ワンプライス商品」が3,076,825千円(前年同期比18.9%増)、「プチプライス商品」が225,171千円(前年同期比3.6%増)となりました。

| | ワンプライス商品 | プチプライス商品 | 合計 |
|------------|-----------|----------|-----------|
| 当第2四半期累計期間 | 3,076,825 | 225,171 | 3,301,997 |
| 前第2四半期累計期間 | 2,588,825 | 217,414 | 2,806,239 |
| 増減額 | 488,000 | 7,757 | 495,758 |
| 増減率(%) | 18.9 | 3.6 | 17.7 |

営業利益は、前年同期比45,569千円増(15.4%増)の341,116千円となりました。

これは、急激な円安進行による売上原価率悪化の要因があったものの、売上高の増加に加え、原価削減努力及び物流関連の合理化の成果により増益となったものです。

経常利益は、営業利益の増加が45,569千円ありましたが、前年同期比36,627千円増(12.4%増)の330,848千円となりました。

これは、前第2四半期累計期間においては営業外収益に新型コロナウイルス感染症対策に対する助成金収入2,945千円、営業外費用に為替差損3,934千円がありましたが、当第2四半期累計期間は営業外費用に為替差損10,293千円があったこと等によるものです。

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比28,913千円増(同16.3%増)の206,147千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は3,026,505千円となり、前事業年度末に比べ259,011千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が256,610千円、受取手形及び売掛金が95,453千円増加した一方、棚卸資産が110,566千円減少したことによるものです。固定資産は153,065千円となり、前事業年度末に比べ24,347千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が18,606千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、3,179,571千円となり、前事業年度末に比べ234,664千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は432,020千円となり、前事業年度末に比べ71,943千円増加いたしました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金が17,500千円、買掛金が13,136千円減少した一方、未払金が26,773千円、未払法人税等が87,589千円増加したことによるものです。固定負債は280,322千円となり前事業年度末に比べ15,290千円減少いたしました。これは主に長期借入金が17,500千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は712,343千円となり、前事業年度末に比べ56,652千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,467,227千円となり、前事業年度末に比べ178,011千円増加いたしました。これは主に四半期純利益が206,147千円、配当金の支払いが61,465千円、繰延ヘッジ損益の増加が33,328千円あったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて0.1ポイント減少し、77.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、1,535,626千円と前事業年度末に比べ256,610千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは359,877千円の収入（前年同期は566,750千円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純利益330,848千円、棚卸資産の減少による収入110,566千円、売上債権の増加による支出96,435千円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは6,853千円の支出（前年同期は43,882千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,653千円、無形固定資産の取得による支出3,200千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは96,413千円の支出（前年同期は96,192千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出35,000千円、配当金の支払額61,413千円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

新型コロナウイルス感染者数の大幅な急増と高止まりによる消費者行動への影響、中国における感染拡大による物流の制約から商品輸入の遅延の懸念、更にウクライナ・ロシア情勢の影響から資源価格高騰、円安による輸入商品価格の上昇等、これらが当社事業に与える影響も少なからずあるものと認識しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、委託生産商品の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、システム関係の投資によるものです。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としており、運転資金は自己資金を基本としております。当第2四半期会計期間の末日における借入金残高は52,500千円であり、また現金及び現金同等物の残高は1,535,626千円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,800,000 |
| 計 | 12,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年5月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|--|---------------|
| 普通株式 | 3,235,000 | 3,235,000 | 東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)市場(第2四半 期会計期間末現在) スタンダード市場(提出 日現在) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 3,235,000 | 3,235,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2022年1月1日～ 2022年3月31日 | - | 3,235,000 | - | 37,220 | - | 5,220 |

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|------------|------------------|---------------|---|
| ウイステリア合同会社 | 東京都港区北青山2-7-13 | 990 | 30.60 |
| レイクラム合同会社 | 東京都港区北青山2-7-13 | 643 | 19.88 |
| 小野寺 美那子 | 埼玉県さいたま市岩槻区 | 91 | 2.82 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2-6-21 | 63 | 1.96 |
| アミファ従業員持株会 | 東京都港区北青山2-13-5 | 61 | 1.89 |
| 野極 和彦 | 神奈川県横浜市緑区 | 40 | 1.24 |
| 藤井 愉三 | 千葉県浦安市 | 28 | 0.88 |
| 藤井 俊行 | 千葉縣市川市 | 25 | 0.79 |
| 柴山 則文 | 大阪府高槻市 | 18 | 0.57 |
| 天満紙器株式会社 | 大阪市天王寺区上本町3-2-15 | 18 | 0.56 |
| 計 | - | 1,979 | 61.18 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,233,200 | 32,332 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 3,235,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 32,332 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当第2四半期会計期間 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,279,016 | 1,535,626 |
| 受取手形及び売掛金 | 426,429 | 521,883 |
| 電子記録債権 | 4,102 | 5,084 |
| 棚卸資産 | 1,954,370 | 1,843,803 |
| その他 | 103,982 | 120,860 |
| 貸倒引当金 | 407 | 753 |
| 流動資産合計 | 2,767,493 | 3,026,505 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 57,161 | 53,810 |
| 無形固定資産 | 44,698 | 42,308 |
| 投資その他の資産 | 75,553 | 56,946 |
| 固定資産合計 | 177,412 | 153,065 |
| 資産合計 | 2,944,906 | 3,179,571 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 34,653 | 21,516 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 70,000 | 52,500 |
| 未払金 | 154,343 | 181,117 |
| 未払法人税等 | 37,025 | 124,614 |
| 賞与引当金 | 23,697 | 15,734 |
| その他 | 40,357 | 36,537 |
| 流動負債合計 | 360,077 | 432,020 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 17,500 | - |
| 退職給付引当金 | 23,778 | 25,987 |
| 役員長期未払金 | 254,335 | 254,335 |
| 固定負債合計 | 295,613 | 280,322 |
| 負債合計 | 655,691 | 712,343 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 37,220 | 37,220 |
| 資本剰余金 | 273,468 | 273,468 |
| 利益剰余金 | 1,961,106 | 2,105,789 |
| 株主資本合計 | 2,271,794 | 2,416,477 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,420 | 50,749 |
| 評価・換算差額等合計 | 17,420 | 50,749 |
| 純資産合計 | 2,289,215 | 2,467,227 |
| 負債純資産合計 | 2,944,906 | 3,179,571 |

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 2 2,806,239 | 2 3,301,997 |
| 売上原価 | 1,527,428 | 1,906,753 |
| 売上総利益 | 1,278,811 | 1,395,243 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 983,264 | 1 1,054,127 |
| 営業利益 | 295,546 | 341,116 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 3 |
| 受取配当金 | 30 | - |
| 助成金収入 | 2,945 | - |
| 受取補償金 | - | 360 |
| その他 | 128 | 40 |
| 営業外収益合計 | 3,107 | 404 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 497 | 253 |
| 為替差損 | 3,934 | 10,293 |
| その他 | - | 125 |
| 営業外費用合計 | 4,432 | 10,672 |
| 経常利益 | 294,221 | 330,848 |
| 税引前四半期純利益 | 294,221 | 330,848 |
| 法人税等 | 116,987 | 124,700 |
| 四半期純利益 | 177,234 | 206,147 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 294,221 | 330,848 |
| 減価償却費 | 15,838 | 13,434 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 453 | 345 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 13,716 | 7,963 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 4,312 | 2,209 |
| 受取利息及び受取配当金 | 33 | 3 |
| 支払利息 | 497 | 253 |
| 為替差損益(は益) | 674 | - |
| 助成金収入 | 2,945 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 31,693 | 96,435 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 309,544 | 110,566 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 165 | 13,136 |
| その他 | 42,965 | 57,118 |
| 小計 | 596,392 | 397,239 |
| 利息及び配当金の受取額 | 33 | 3 |
| 利息の支払額 | 497 | 253 |
| 助成金の受取額 | 2,945 | - |
| 法人税等の支払額 | 32,123 | 37,111 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 566,750 | 359,877 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,988 | 3,653 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 23,747 | 3,200 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 16,147 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 43,882 | 6,853 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 35,000 | 35,000 |
| 配当金の支払額 | 61,192 | 61,413 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 96,192 | 96,413 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 674 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 427,349 | 256,610 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,332,039 | 1,279,016 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,759,388 | 1,535,626 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載の通りであります。会計上の見積りの仮定については、当第2四半期累計期間において重要な見直しは行っておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生ずる収益を分解した情報を記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当第2四半期会計期間 (2022年3月31日) |
|-----|-----------------------|----------------------------|
| 商品 | 791,295千円 | 687,990千円 |
| 未着品 | 163,074 | 155,812 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当第2四半期会計期間 (2022年3月31日) |
|------------|-----------------------|----------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,200,000千円 | 1,200,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,200,000千円 | 1,200,000千円 |

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|----------|--|--|
| 業務委託費 | 157,325千円 | 174,071千円 |
| 発送運賃 | 251,063 | 292,885 |
| 給料及び手当 | 153,485 | 162,725 |
| 賞与引当金繰入額 | 13,811 | 15,734 |
| 退職給付費用 | 9,515 | 10,788 |
| 減価償却費 | 15,838 | 13,434 |

2 売上高の季節的変動

当社の商品は、ハロウィン(10月)、クリスマス(12月)、バレンタインデー(2月)などの行事に関連して販売されるものが多くを占めております。そのため、第1四半期会計期間、第2四半期会計期間に売上高が集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり
であります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,759,388千円 | 1,535,626千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,759,388千円 | 1,535,626千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 61,275 | 19 | 2020年9月30日 | 2020年12月4日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2021年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 61,465 | 19 | 2021年9月30日 | 2021年11月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフスタイル雑貨事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自2021年10月1日至2022年3月31日)

当社は、ライフスタイル雑貨の企画・製造仕入・卸販売を主要な内容として事業を展開しており、販売先は国内の100円ショップを主とした国内外の小売業者や卸売業者であります。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(千円)

| | | |
|---------------|----------|-----------|
| | ワンプライス商品 | 3,076,825 |
| | プチプライス商品 | 225,171 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 3,301,997 |
| 外部顧客への売上高 | | 3,301,997 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日) | 当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 54円96銭 | 63円72銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 177,234 | 206,147 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 177,234 | 206,147 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,225,000 | 3,235,000 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 54円87銭 | - |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 5,167 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社アミファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミファの2021年10月1日から2022年9月30日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アミファの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。